

第3回鳥取市市政改革推進市民委員会・議事概要

日 時：令和4年10月21日（金） 午後3時00分から午後4時25分

会 場：鳥取市役所 本庁舎6階 6-3会議室

出席者：《委員》7名出席

山下 博樹 委員長、河崎 誠 副委員長、川口 有美子 委員、若山 敬之 委員、

岸 舞 委員、大塚 英子 委員、宮本 拓実 委員

《鳥取市》

米田参事、若田主任、平野主任

会議内容

1. 開会

2. あいさつ

委員長：

大変な二次評価の作業をしていただきありがとうございました。

毎年やっているが、去年はこの分量を2グループに分けて半分ずつで担当し、2、3日かけて評価をした。今年は全員で全部を見ようということで行ったが、5日くらいかかったという話を事務局と先ほどしていたところである。

今日は二次評価の結果について、共有していきたいと思う。手際よく進めていきたいと思うのでご協力をよろしくお願ひしたい。

3. 議事

・市政改革プラン二次評価について

事務局：

（資料1、2を説明）

委員長：

委員の皆さんがご自分でつけた評価について変更、あるいは追加のご意見・ご質問等あればお願ひしたいと思うがいかがだろうか。

昨年度はこの評価について、妥当かどうか少し時間をかけて見直しを行い、「分からない」がなるべくないように、委員会の場で対応をした。今年度は特にそういうことは行わないということで、各委員の勘違いなどで直させてもらいたいというようなものがあれば言っていたきたい。

質問と回答の部分も含めても膨大な量なので、直ちにということが難しいかもしれない。もし思いついたものがあれば後で事務局に連絡してもらいたいと思う。

A委員：

資料2について、もう少しお答えいただきたいところが2か所ほどある。1か所目は情報政策課の「オープンデータの推進」で、「オープンデータ化されましたという広報はしているのか」という質問に、「オープンデータ化されたものを適宜ウェブサイト公開することで広報としている」という回答だった。これは広報と言っていいのかどうか。私が読み取ると、広報はしていないと捉えてしまう。評価についての変更はない。

それから、資産活用推進課の「再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進」への質問で、「売却と譲渡と廃止の線引きはどうなっているのか」と尋ねると、「施設の状況や諸条件等を踏まえ、方針を決定している」という回答だった。

それはそれで、要はそのボーダーを知りたかった。こういう状態であれば譲渡する、あるいはまだまだこれは価値があるので売却なり譲渡なり行う、でもこれはさすがにということで廃止にする、といったあたりが素人には分からない。売却、譲渡、廃止、この回答だと今一つまだ納得がいかない、ということをおっしゃっていただいた。

事務局：

最初のオープンデータについては、「この項目がオープンデータ化されました」といった新着情報のような感じで出ていないか、というご質問だったかと思うが、そこまでは今できていない状況である。

もう一つの資産活用推進課の「再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進」だが、担当課に確認する必要があるが、そういった明確な線引きはないと思う。売却を基本として、検討委員会の中で個別に判断をしていくということでは聞いているが、具体的な判断基準が少しでもあるのかどうかというところは、担当課に確認してお返しさせていただきたい。

担当課補足（資産活用推進課）：

集会所など利用者が限定される施設で維持管理をしていただけるものについては無償譲渡を行う場合もありますが、原則として売却を優先しています。その判断に際しては、市場性やニーズがあるかどうか重要となるため、民間事業者にヒアリングを行い、いただいたご意見を参考にしながら市の内部で検討しています。検討の結果、売却も譲渡もできないと判断したものについては廃止としています。

委員長：

今の2つ目の質問で、担当課評価シートを改めて見ていたが、評価シートの下に取り組み実績という欄があり、施設の譲渡、解体、施設廃止がどんなものがあるかが書いてある。例えば、集会所等の廃止と書いてあって、集会所として使わなくなるということ

を意味していると思うが、その建物自体は使わないだけでどうなるのか。売却をするのか、あるいは地域のニーズ等を聞いて違う用途に使うのか。集会所として使わないというだけだと、何か中途半端な印象を受けた。集会所等の地元譲渡というのもあって、譲渡というところ分かるが、廃止というのは何だろうと思った。

事務局：

地元譲渡というのはまだ施設として機能しているので地域の方で所有して活用いただくという意味だが、施設廃止の方は、老朽化が進んでしまったため建物として廃止して解体を待っているものと思っている。担当課に確認してお返しさせていただきたい。

担当課補足（資産活用推進課）：

廃止とは、鍵を閉め、立ち入り禁止にして活用していない状況をさします。この状況の施設は、基本的に他の内部利用（行政利用）や売却等も困難なため、解体するまで閉め切っているものです。

副委員長：

出納室の「庁内備品の共同利用」について、今現在10万件程度の備品の登録がある中で、その把握に令和4年度の9月ぐらいまで延長して調べるという話だったと思うが、そんなに実際かかるのかということと、実際台帳と合わない状況がひとまずの整理ではないかと思った。その間にまた備品も増えるため、いつまで経っても合わないのではないか、そういう状況でいいのかということも思った。評価についての変更はない。

委員長：

鳥取大学では、備品の管理は大分手間を省くようになり、いわゆる備品台帳に載せるものはかなり減らしている。基本は10万円以上で、それ以下でも換金性の高いものについては備品台帳に記載している。以前に比べると簡易的になってきている。管理自体に手間をかけてしまうのもあまり生産的でないという部分もあると思う。

事務局：

補足だが、備品について、現在は1万円以上のものを備品として登録しているが、来年度から鳥取大学と同じように10万円以上のものを備品とするように扱いを変える予定としている。

委員長：

二次評価について、後で気づいた点があればいつまでに事務局に連絡してもらえばよいか。

事務局：

来月の前半までのところで、期限を切って受け付けさせていただく。

委員長：

続いて、二次評価の全体を通してということで事務局からお願いしたい。

事務局：

(資料3を説明)

委員長：

資料3にまとめてあるが、我々のいろいろな意見について、類似したもの等を整理してもらった。今日、欠席の委員もいるが、時間をかけて評価をしてもらった二次評価について、感想や意見等あれば、順番にお伺いしていきたい。

ではまず、私から。何年かこの仕事をしているが、担当課もこの評価シートの書き方が、だんだん上手になってきていて、以前に比べるとかなり良くなっているという印象を持っている。

ただ、特定の課に偏っている気がするが、まだ十分でないものもあった。あるいはコロナが事業をする上での支障になったとしているものが結構あったが、これもそうなのかと言いたくなるものもあった。それはそれとしてできることもあったのではないかとこのところも含めて、感じたことをお話しした。

副委員長：

私も何回かこの会議に参加させていただき、二次評価の資料自体がすごく分かりやすくなってきたと思う。

各課がやった評価の評価をする中で、どうしてもこの計画自体がどうかを見てしまうので、見方も難しいと思うが、大分慣れてきたという感じがする。

このような計画が行われているということを知らないものも多く、実際、住民の方がどれくらい知っているだろうかと思う事業もたくさんあった。地域の公民館などと一緒になってやっていることも結構あり、そういう地域の声もどこかで知ることができたらいいなと思い、見させてもらった。

B委員：

補足資料もあって、昨年よりも見やすくなっていったと思った。

ただ、委員長が言われたように、課によって見られる意識が少ないところもあるのではと思ったのと、全体を読んでいて、コロナを理由にされてしまうと、もう何も言えず

踏み込めなくなってしまう。コロナと書いてあると、そうなのかなと思う一方で、それでいいのかというモヤモヤがあった。

C委員：

初めて評価をしたが、この作業をすること自体が新鮮だった。資料を紙でもらったが、ありがたい部分もありながら、もったいないと葛藤しながら活用させていただいた。

73個の計画をどうしたら効率よく全部見終われるかと考えた。例えば、データを音声再生するといった工夫をすれば、もっと楽にできないかと思った。

市の業務の難しさや、私たちには見えない努力、時間との戦いといった苦勞されている部分がすごく分かった。

D委員：

初めて評価をさせてもらったが、補足資料が絵や図で分かりやすいように書かれていて、とても助かった。市の指標や評価が見えて新鮮で面白かった。

計画の中の「効率的な会議運営の推進」で、紙の削減の一環でタブレット端末の貸出を検討しているとあったと思う。今回資料を紙でもらって、書きやすいし馴染みもあるのでよかったが、タブレット端末を委員一人ひとりに配布し、記入、提出してもらう、といった改革をすれば、紙媒体の削減にもなるし便利になるのではと感じた。

E委員：

去年は2グループで半分ずつ見ていた。今回は全部を見ることに加え、補足資料も加わって分量が4倍になったが、結果的にはこの補足資料に助けられ、去年と違ってイメージが湧きやすく、非常によかったと思っている。

個人的な印象では、去年に比べ事業の進捗のばらつきはあるにしろ、それに対する各課の評価の目線が合ってきたという印象を受けた。

課によって、コロナの影響等でこの政策はできないが代わりにこれをやったという計画や、コロナの影響でやらなかった、できなかったという計画がある。皆さんが言われている、やらなかったものが本当にコロナのせいなのかという疑問は、おっしゃる通り。一方で、これはできなかったのをこれをやった、だから進捗は概ね計画通りと言われると、なかなかその評価も難しい。基本的には「妥当である」にしたが、元々の計画通りではないことをやった、と言われた時の評価は若干難しかったと感じた。

A委員：

コロナが要因とされている計画について、本当にコロナそのものが原因で外部の方と接触ができず事業ができないというものと、職員の保健所への応援で本来の所属の仕事まで手が回らず事業の遂行が滞っているものと、二通りあると思っている。

私は3期目だが、1期目の時は補足資料がそれぞれの課から用意されていてボリュームも様々だった。今回、イラストの補足資料はありがたかったが、かみ砕かれ過ぎてしまって分かりづらい部分があった。例えば、「市債発行の抑制と計画的な公共事業の推進」で、公共事業と出てきたときに、今鳥取市がやろうとしている公共事業は何があるのか、普通の人は分からない。質問で挙げさせていただいたが、資料2の7ページ67番を見ると、回答に「現在進めている主な公共事業は、旧本庁舎、第二庁舎の跡地活用、全市光回線化の工事、公設地方卸売市場の再整備…」とある。こうして挙げてもらうと、今どういうことをやろうとしているのか分かるので、イラストとともに、可能であれば、どういうものを見てもらったら評価の助けになるか、担当課の判断で添付されても良いのではという印象を持った。

最後に、資料1の最後のところでも書かせてもらったが、当初目標の2500万円に対し1億円を超えているといった、目標額を上回る効果が出ていた事業がある。たまたまなのか、職員のいろいろな努力があっってこんなに劇的な効果額を生み出したのか。

なぜできなかったのかの要因分析だけではなく、その逆で、こんなにもいい結果になった要因はこうしたからだ、といったポジティブな傾向が見られたときの要因分析も、評価である以上必要だし、私たちも知る必要があるのではと思った。

委員長：

今の、効果額の上方修正については、いい部分もあるし、逆に見込みはどうだったのかという、適切さという部分も課題になると思う。

事務局が作ってくれた補足資料だが、実は私は全然見なかった。評価シートを淡々と見て、評価をさせてもらったのでこっちまで見る余裕がなかったというのが現実のところだった。でも後から見れば、確かに背景などを知る上ではとても分かりやすい、いい資料を作ってくれたと思っている。

それから紙のことについて、二次評価の資料を紙でも提供して欲しいと言ったのは私で、多分皆さん評価シートはパソコン上で記入されると思うが、資料と評価シートの両方を一つのパソコンの画面で表示するのは切り換えや手間もあるため、見る資料は手元にあった方が入力しやすいのではと思い、紙でもお願いした。先ほど音声で再生するという話もあったが、我々が作業しやすい環境もご提案いただけたらと思う。

事務局：

今回補足資料を作成、配布をさせていただいた。来年以降も二次評価という形で、皆さんにお願いしていくことになると思う。できるだけ皆さんに負担がかからないようにしていきたいと考えている。もっとこんなことをしてもらえたらやりやすいといったご意見があれば、来年度に向けて準備していきたいと思っている。

委員長：

今回出してもらった意見は事務局でまとめて、来年度末になるが報告書に盛り込んでいくということになる。

・市政改革プランヒアリングについて

事務局：

(資料4、5を説明)

委員長：

第4回、第5回委員会で実施予定のヒアリングで、どの計画についてヒアリングするかを今日決めていくということになる。資料5の24計画については、二重丸がついていたもの、あるいは丸が2つ以上ついていたものをピックアップしている。

この24計画に限定する必要は特にはないが、8つ選ぶということになる。資料5に載っている計画以外でも、追加でこれはどうかというもの、あるいはこの24計画の中で、これを聞いてみたいと思うものをチェックしていただきたい。

以下の計画に決定

道路課「道路破損・災害時等における外部通報システムの構築」

協働推進課「職員等の派遣の推進」

こども家庭課「保育園の民営化」

行財政改革課「職員提案の充実」

職員課「メンタル休職者の削減、ハラスメント対策の徹底」

資産活用推進課「貸付・売却可能な市有財産の公開と公売の推進」

行財政改革課「クラウドファンディング活用の推進」

教育総務課「校区再編の推進」

4. その他

事務局：

二次評価については今回いただいたご意見も踏まえて確定させたいと思っている。

ヒアリングの対象計画については皆さんに改めて連絡をさせていただく。日程については、第4回委員会は11月末から12月初めのあたりを予定している。また調整させていただきたい。

ヒアリングに先立ち、皆さんから事前質問をいただき、ヒアリングの前にお返しして、より建設的な意見交換ができるような形で考えている。質問票は後日送付するので、気になるところがあれば送っていただきたい。また、ヒアリングに関連して、必要な資料があれば、ご連絡いただけたら可能な限り用意したい。

5 . 閉会

委員長：

かつてはヒアリングで担当課をつるし上げるように厳しい追及をするような場になってしまったこともあったが、そういう形ではなく、民間の皆さんのご意見等を反映させながら、よりよい計画の実施に繋がるような建設的な意見交換の場にしようということでやっている。ヒアリングの場で追加説明してもらいたいことや必要な資料があれば、事務局にあらかじめ言っていただくといいと思うのでご協力をお願いしたい。

これから冬に向かって忙しい時期だと思うが、よろしく願いして、本日の会議を終わりにしたい。どうもありがとうございました。
